

吹田市公告第 9 6 号

平成 2 4 年 5 月 1 5 日付け吹田市公告第 9 1 号により公告した一般競争入札の実施に係る公告に下記のとおり追加します。

平成 2 4 年 5 月 1 7 日

吹田市長 井上 哲也

記

14. 入札参加資格 (7)「平成 1 4 年度以降に、官公庁（独立行政法人を含む。）発注工事で建築物（土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの）の解体」の次に、「を含む」を、「工事を元請として受注し、完成・引渡しが完了した実績がある者であること（入札参加資格確認申請日において完成・引渡しが完了していること。）」の次に、「なお、土地に定着する工作物であっても屋根及び柱若しくは壁を有しないものの解体工事又は建築物であっても壁のみの撤去等の改修工事については、前記実績には該当しないものとする。」を加える。

24. 落札候補者の決定 (3) ウ. (エ)「入札参加資格要件を満たす元請受注実績が確認可能な書類（契約書・仕様書・）」の次に、「建築物（土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの）の解体を含む工事であることが確認できる」を加える。